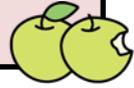


幼稚園教諭就職支援資金貸付について



I 補助金について

新たに幼稚園教諭免許を取得し勤務しようとする者に対し、就職支度金として貸付を行うものです。

II 貸付対象と貸付限度額

1 対象者（①～③すべてに該当する者）

- ① 幼稚園教諭免許を取得した日から1年経っていない新卒幼稚園教諭
- ② 市内幼稚園に常勤幼稚園教諭（週30時間以上）として就職または内定を受けていること
- ③ 勤務開始後、市内に在住すること
※市外転居した場合、返還免除できなくなります

2 貸付対象額

1名につき 上限100,000円

III 貸付金の返還について

勤務を開始した日から1年を経過または退職や転居した場合は、事由が発生した日の属する月の翌月から1年を限度とし、分割または一括にて返還となります。

ただし、下記の条件を満たした場合は返還が免除されます。

（返還免除要件）

市内へ居住した上で、

- ① 市外に転居することなく
- ② 松戸市幼稚園にて2年間勤務を継続した場合に返還が免除されます

IV 申請の流れ

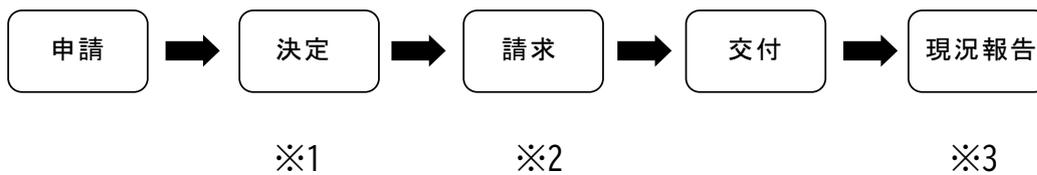
●申請書の提出

下記書類を揃え、幼児教育課まで提出をお願いします。

(提出書類)

- ① 申請書
 - ② 申請理由書
 - ③ 幼稚園免許の写し
 - ④ 在職証明書または雇用契約書の写し等
 - ⑤ 住民票の写し
 - ⑥ 連帯保証人の住民票写し
 - ⑦ 連帯保証人の印鑑登録証明書（原本）
- ①・②はホームページからダウンロードできます

●決定から請求の流れ



- ※1 市が決定通知を発行します
- ※2 決定通知とともに送付される借用証書と請求書及び補助金の振込先口座の通帳の写しを幼児教育課に提出
- ※3 貸付の返還が終了または返還免除が決定するまで、毎年3月31日現在の状況を現況報告書にて幼児教育課に提出

